

栃木県

消防設備保安協会報

TOCHIGI FIRE-FIGHTING EQUIPMENT SECURITY ASSOCIATION NEWS

第67号

令和7年1月発行

発行

一般財団法人
〒320-0032

栃木県消防設備保安協会 理事長 和田 均
宇都宮市昭和1丁目2番16号(栃木県自治会館内)
TEL: 028-625-4611 FAX: 028-625-4614



宇都宮ライトレール

目次

● 新年のご挨拶(理事長)	1
● 新年のご挨拶(栃木県知事)	2
● 新春のご挨拶((一財)日本消防設備安全センター理事長)	3
● 令和6年度理事会・評議員会報告	4
● 理事・監事・評議員名簿	5
● 表彰関係情報	6
● 令和6年度消防用設備等セミナー開催	7
● 点検済表示登録会員紹介	8
● 令和7年度消防設備士試験日程	9
● 令和5年度消防設備士試験合格者状況	9
● 令和6年度各種講習会実施状況	10
● 全国の消防用設備等点検報告率結果	11
● 消防設備士免状の返納命令	12
● 令和6年通知・通達	13
● (一財)日本消防設備安全センターからのご案内	14
● 協会からのお知らせ	15
● 会員情報	16



新年のご挨拶



一般財団法人栃木県消防設備保安協会

理事長 和田 均

新年あけましておめでとうございます。

令和7年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、日頃から当協会の事業推進にご理解、ご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。また、栃木県、県内各消防局・本部及び関係団体の皆様には、当協会並びに会員に対し、格別のご指導、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、去年は元日の能登半島地震、翌日には羽田空港での航空機事故が発生したほか、その後も各地で様々な災害、事故等が発生し甚大な被害をもたらしました。特に、能登半島地震で被災した地域では、9月に発生した奥能登豪雨により再び被災した方々がおり、被災した皆様の心中を察すると、言葉が見つかりませんし深く心を痛めております。一日も早い復旧・復興をお祈りいたしております。

今年は、巳年の年になります。脱皮する蛇のイメージから「復活と再生」を意味しているとし、次の生命が誕生する時期、新しいことが始まる年になるといわれているようです。そういう意味では、当協会が昨年設立40周年を迎え、今年は50周年に向けて新たな一步をスタートする節目の年になると期待しているところであります。また、今年は自治会館移転に絡み、北側駐車場において新自治会館の建設工事が本格化することとなっており、令和8年度の移転に向け着実に動き出しているところです。会員の方々も講習会を受講される場合は、騒音等のご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご容赦いただければ幸いです。

一方、(一財)日本防火防災協会では、令和7年度から新たに防災管理新規講習・防火防災管理新規講習について、オンライン講習を実施することとしております。これにより当協会が例年実施している講習会のうち、消防設備点検資格者講習会以外の講習がすべてオンラインで受講できる状況になりますので、受講の際は対面講習と併せてご検討いただければと思っております。

当協会といたしましては、今後もこうした情報の発信に努めるとともに、講習会の開催にあつては、引き続き適切な定員、回数等を考慮し実施してまいりたいと思っております。また、消防用点検表示制度の推進、点検報告制度の啓発及び火災予防思想の啓発広報等を引き続き行い、安全安心の確保に努めてまいります。

結びに、本年が平穏で幸せな一年になりますことを願うとともに、会員の皆様の益々のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

令和7(2025)年 新年のご挨拶



栃木県知事

福田 富一

皆様、あけましておめでとうございます。

一般財団法人栃木県消防設備保安協会の会員の皆様におかれましては、平素から各種消防用設備等の点検業務の推進、火災予防に係る安全思想の普及など、「安全安心な地域社会」の実現に向けて多大なる貢献をされていることに対しまして、深く敬意を表しますとともに心から感謝申し上げます。

私は、今年の知事選挙におきまして、多くの県民の皆様から御支持をいただき、引き続き県政運営を担うこととなりました。県内各地で県民の皆様の切実な声やふるさと“とちぎ”に対する熱い思いをお伺いし、改めて知事としての責任の重さを実感しているところであります。今後とも、「対話と協調」、「県民中心」、「市町村重視」を徹底するとともに、「官民連携」を一層強化しながら、スピード感を持って、最大の成果が得られるよう、取り組んで参る決意であります。

さて、去年は、まち・ひと・しごと創生法が施行され、地方創生の取組が本格化して10年の節目を迎えました。国におきましては、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置するとともに、「地方こそ成長の主演」との発想に基づき、これまでの取組の成果と反省を生かし、「地方創生2.0」として再起動させるとしております。

県といたしましては、こうした国の動きも踏まえながら、栃木の未来創生に向け、計画期間の最終年度を迎える栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略(第2期)」に掲げる各種施策を積極的に展開し、併せて、両計画を一本化した次期プランの策定を着実に進めて参ります。

特に、喫緊の課題である人口減少問題の克服に向けまして、官民連携による「栃木県人口未来会議(仮称)」を設置し、県や市町、関係団体、民間企業等が認識の共有や相互の連携を図りながら、結婚支援の充実や子育て環境の整備、働き方改革の推進などに取り組むことにより、県全体で実効性を高めて参りたいと考えております。

さらに、女性・若者の活躍を一層推進するほか、県内企業の持続的な賃上げを可能とする環境整備、生産性や品質の向上などを実現するスマート農業等を推進し、地域経済の発展・好循環につなげて参ります。また、令和6年能登半島地震に係る国の検証結果等を踏まえ、災害対応力の強化を図るとともに、人口減少局面においても全ての県民が便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現に向け、デジタル技術を最大限に活用しながら、各種取組を進めて参ります。

知事6期目の新たな年を迎えるに当たり、私自身がオールとちぎの先頭に立ち、「誰もが未来に夢や希望を持てる栃木」、「豊かさと幸せを実感できる栃木」の実現に向けて、全身全霊で取り組んで参ります。

会員の皆様におかれましては、今後とも、地域社会の安全確保のため、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、一般財団法人栃木県消防設備保安協会のますますの御発展と、会員の皆様にとって本年が素晴らしい年となりますことを祈念申し上げまして、新年の御挨拶といたします。

【2025年の年頭挨拶】

新春のご挨拶



一般財団法人日本消防設備安全センター

理事長 西藤 公 司

新春を迎え、皆様に謹んでご挨拶を申し上げます。

当センターは、1975年の設立以来、消防機関や関係業界の皆様から多大なご支援とご指導を賜り、逐次業務の拡充を図ってまいりましたが、本年8月に創立50周年を迎えることとなり、改めて深く感謝申し上げます。

消防法令の規定に基づく登録講習機関、登録認定機関及び登録検定機関として、消防設備点検資格者等の消防技術者を養成するための各種講習、消防防災用設備機器の認定・性能評定、消防防災に関する国際協力及び調査研究、違反是正支援事業、各種出版物の刊行等多岐にわたる業務を、都道府県消防設備協会及び消防防災事業団体並びに消防関係業界の皆様と緊密に連携して実施しております。また、昨年は指定講習機関として消防庁長官の指定を受け、10月より消防設備士のオンラインによる講習を新たに開始いたしました。

さて、昨年、国内においては、1月に令和6年能登半島地震で甚大な被害が発生し、その後も台風や線状降水帯による大雨で河川氾濫や土砂災害が多発するなど、各地で大きな被害がもたらされました。災害から人々の安心・安全を確保することがますます求められる一方で消防防災に係る担い手不足にもつながる少子高齢化の進展は、消防防災対策の強化や労働環境改善などの面で深刻な影響を及ぼしています。

こうした状況を踏まえますと、社会の安心・安全を守るための課題解決のためには、点検資格者・消防設備士を始めとする消防技術者の育成や消防防災用設備機器の品質や性能の向上は極めて重要であり、当センターが担うべき責務は非常に大きいものがあると考えております。

引き続き、各事業の円滑な推進を図りますとともに、時代の変化に柔軟に対応した積極的な事業展開に努めてまいりますので、本年も皆様の一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご多幸とご発展を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

令和6年度理事会・評議員会報告



(理事会)

令和6年度の理事会が去る5月22日(水)に栃木県自治会館において開催されました。理事会の開会に際し、和田理事長のあいさつ、ご来賓として出席された栃木県消防防災課長の星野弘光氏のあいさつの後、令和5年度事業報告、収支決算等について審議されいずれも原案通り承認されました。

令和6年度理事長表彰受賞者紹介

◎優良従業員表彰者 (6名)

- | | | | |
|---------|---------------|---------|------------|
| ○酒井 晃氏 | 佐藤商事 株式会社 | ○長谷川竜二氏 | ササキ防災 株式会社 |
| ○石川 知弘氏 | 佐藤防災サービス 株式会社 | ○遠山 栄氏 | 株式会社 長工業 |
| ○坂田 勝秀氏 | 株式会社 西城 | ○菱沼 秀明氏 | 栃木防災 株式会社 |

◎点検済表示制度優良事業所表彰

- ホーチキ株式会社 宇都宮営業所

また、吉成副理事長、大橋理事、和久井理事、関本監事が退任され、協会から功労金を贈呈いたしました。在職中は大変お世話になりました。今後ともご支援・ご協力をお願いいたします。



吉成副理事長へ贈呈



大橋理事へ贈呈



和久井理事へ贈呈



関本監事へ贈呈

なお、評議員会につきましては定数不足となったため書面決議の上、可決されました。

続いて令和6年度理事長表彰受賞者の報告がなされ、上記の方が受賞されました。誠にありがとうございます。

理事・監事・評議員名簿

令和6年6月の評議員会により下記の理事・監事が選任されました。

役 職	氏 名	事 業 所 名	所 在 地	電話番号
理 事 長	和 田 均	和田工業(株)	宇都宮市今泉町21	028-621-0511
副理事長	戸 塚 守	戸塚電工(株)	足利市猿田町10-27	0284-41-1727
〃	阿 波 保 雄	栃木防災(株)	宇都宮市上戸祭町60-1	028-622-5481
理 事	中 村 勝	(株)水戸設備工業	宇都宮市御幸ヶ原町143-47	028-662-1823
〃	齋 藤 良 夫	(株)齋藤設備	足利市利保町1-37-6	0284-41-8390
〃	宮 崎 和 典	協新電工(株)	宇都宮市戸祭元町10-15	028-622-0074
〃	関 口 文 雄	(株)関口電設	佐野市伊勢山町14-13スカイビル3階	0283-21-1004
〃	松 田 清 二	(協)栃木県消防設備保守協会	宇都宮市花園町6-7	028-651-0709
〃	佐 藤 健 成	佐藤防災サービス(株)	宇都宮市一条4-5-27	028-637-1619
〃	大河原 隆 嗣	関東防災大河原幾雄商店	鹿沼市蓬萊町1406-11	0289-62-4832
常務理事	星 守 広	(一財)栃木県消防設備保安協会	宇都宮市昭和1-2-16	028-625-6411
監 事	小 牧 伸 敏	(株)小牧工業	宇都宮市江曾島町1146-2	028-658-1756
〃	井 上 隆 弘	(有)井上電設	宇都宮市江曾島町1256-21	028-658-7077
〃	青 木 幸 一	(株)青木商会	宇都宮市山本2-22-8	028-622-2361
評 議 員	大 出 幸 俊	(株)大出電機	小山市神鳥谷6-6-29	0285-37-8044
〃	黒 川 隆 行	黒川電設	那珂川町馬頭2079-8	0287-92-2232
〃	内 山 光 市	(有)内山電機	栃木市沼和田町42-3	0282-24-0012
〃	佐久間 進	(株)佐藤設備	那須塩原市上中野381	0287-65-2321
〃	高 橋 巖	(株)西城	足利市五十部町1138-9	0284-21-8171
〃	猪 瀬 修	(株)トチナン	小山市乙女1339	0285-45-8352
〃	長 竹 孝 二	信和防災(有)	足利市大前町1289-12	0284-63-2289
〃	渡 辺 圭 一	(資)渡辺商店	小山市喜沢1394	0285-22-0214
〃	今 井 裕	佐藤商事(株)	宇都宮市西3-4-10	028-634-5491



表彰関係情報

令和6年度消防設備保守関係功労者等表彰式が、11月1日(金)明治記念館（東京都港区赤坂）において開催されました。

この表彰は消防用設備等の設置、維持管理の適正化又は普及に関し、永年にわたり、適正な業務を行った者又は適正な業務の推進に尽力した者等に対し、功績のあった方に授与されるものです。当協会からは功労者1名、日本消防設備安全センター理事長表彰1事業所が受賞されました。

心よりお慶び申し上げますとともに今後のますますのご活躍を祈念申し上げます。

消 防 長 官 表 彰

消防設備保守関係功労者 長竹 孝二 様(信和防災有限会社)



(3列目右から4番目)

一般財団法人日本消防設備安全センター理事長表彰

消防用設備等点検済表示制度推進優良事業所 親和防災商会



(代表取締役 長竿 大興氏)

令和6年度消防用設備等セミナー開催

消防用設備等関係者、消防職員を対象に点検報告制度、近年の消防法令、また消防用設備等の奏功及び事故事例等を紹介し、適切な設置の基本を目的としたセミナーを開催しました。

- 《開催日》 令和6年11月14日（木）
《会場》 コンセーレ 大ホール
《参加者》 協会会員、消防機関等の職員
《受講者数》 101名
《主催》 一般財団法人 日本消防設備安全センター 違反是正支援センター



【研修内容・講師】

『消防用設備等の点検報告制度について』

講師：（一財）日本消防設備安全センター
違反是正支援センター調査役 三浦 祐也 氏

『最近の消防法令等の改正について』

講師：（一財）日本消防設備安全センター
違反是正支援センター調査役 三浦 祐也 氏



『消防用設備等の奏功及び事故事例』

講師：（一財）日本消防設備安全センター
違反是正支援センター上席調査役 岩佐 克志 氏



『消防用設備等設置の基本等』

講師：宇都宮市消防局
予防課主任 志村 雄偉 氏



点検済表示登録会員紹介

1) 紹介者氏名

代 表 大河原 隆嗣



2) 会社概要

会 社 名 関東防災 大河原幾雄商店

住 所 栃木県鹿沼市蓬萊町1406-11

ホームページ <https://www.ohkawara.org>

E - m a i l ohkawara@green.ocn.ne.jp

ご 案 内 防災設備の販売、設置工事、保守、衛生安全等をとおり、地域の総合防災に貢献することを目的とし、誠実に業務を果たします。また、常に最新の専門知識による技術を提供します。

営 業 項 目 消防設備等の販売・設置・保守管理、防災商品・衛生安全器具の販売、防火対象物点検業務・消防防災コンサルタント その他

表示登録番号 09-1-003

従 業 員 数 9名

私たち関東防災 大河原幾雄商店について

■従事者の心構え

人とのつながりを大切にすること、仕事に誇りを持ち手を抜かないこと、事故を起こさないこと。当たり前の日常を続けて迎えることができるのは、これらの心構えがあればこそです。私たちは従事者であるとともに、日常生活では一人の消費者でもあります。自分の仕事は、お客様の期待を裏切らないか、自信を持ってサービスをお届けすることができるのか・・・を常に確認するよう心がけています。

■点検業務の取り組み

事前打合せを重視し、依頼者毎に消防設備情報や作業時の細かなお約束事を確認します。点検実施にあたっては、点検業務を熟知した有資格者が、点検基準に沿った点検を実施します。点検結果は報告書とともに関係者に報告し、消防設備の状態を熟知していただき、不良箇所があった場合は改修のご提案を致します。消防署への連絡（点検報告等）についても法令遵守の補助をさせていただきます。

■（一財）栃木県消防設備保安協会に期待すること

消防防災設備機器等の設置及び維持管理の啓蒙

講習及び研修の確実な実施

地域事業所・関係官庁及び関係団体との連絡協調



令和7年度 消防設備士試験日程

	第1回	第2回
試験日	令和7年9月14日（日）	令和8年2月1日（日）
試験会場	栃木県立宇都宮工業高等学校（宇都宮市雀宮町52）	
種類	甲種・乙種	
願書申請期間	電子・書面申請 令和7年7月7日（月）～7月18日（金）	電子・書面申請 令和7年11月17日（月）～11月28日（金）
合格発表予定	令和7年10月24日（金）予定	令和8年3月13日（金）予定
願書等常置場所	（一財）消防試験研究センター栃木県支部、栃木県内各消防本部	
願書受付場所	（一財）消防試験研究センター栃木県支部	

問い合わせは（一財）消防試験研究センター栃木県支部 TEL 028（624）1022へ

令和5年度 消防設備士試験合格者状況

類別	前期			後期			合計		
	受験者	合格者	合格率%	受験者	合格者	合格率%	受験者	合格者	合格率%
甲種 特類	7	2	28.6	6	3	50.0	13	5	38.5
甲種第1類	39	12	30.8	52	5	9.6	91	17	18.7
甲種第2類	10	1	10.0	14	7	50.0	24	8	33.3
甲種第3類	11	1	9.1	16	5	31.3	27	6	22.2
甲種第4類	72	11	15.3	86	25	29.1	158	36	22.8
甲種第5類	13	1	7.7	16	6	37.5	29	7	24.1
甲種計	152	28	18.4	190	51	26.8	342	79	23.1
乙種第1類	11	6	54.5	15	4	26.7	26	10	38.5
乙種第2類	4	1	25.0	6	2	33.3	10	3	30.0
乙種第3類	7	3	42.9	6	2	33.3	13	5	38.5
乙種第4類	37	9	24.3	54	13	24.1	91	22	24.2
乙種第5類	6	3	50.0	9	4	44.4	15	7	46.7
乙種第6類	140	37	26.4	158	52	32.9	298	89	29.9
乙種第7類	14	8	57.1	15	9	60.0	29	17	58.6
乙種計	219	67	30.6	263	86	32.7	482	153	31.7
総合計	371	95	25.6	453	137	30.2	824	232	28.2

■試験日／【前期】令和5年10月18日（宇都宮市）【後期】令和6年3月19日（宇都宮市）（一財）消防試験研究センター栃木県支部 提供

令和6年度 各種講習会実施状況

■防火・防災管理講習

講習種別	開催期日	開催場所	受講者数
防火管理講習（甲種・新規）	7月2日・3日（火・水）	栃木県自治会館（宇都宮市）	70名
防火・防災管理講習	7月29日・30日（月・火）		67名
防火管理講習（再講習）	9月2日（月）		60名
防火管理講習（甲種・新規）	12月19日・20日（木・金）		67名
防火管理講習（甲種・新規）	令和7年1月15日・16日（水・木）		66名
防火管理講習（甲種・新規）	令和7年2月27日・28日（木・金）		70名 （予定数）

■消防設備点検資格者再講習

講習種別	開催期日	開催場所	受講者数
点検資格者再講習 第1種	8月1日・2日（木・金）	栃木県自治会館（宇都宮市）	1日 19名 2日 33名
点検資格者再講習 第2種	8月5日・6日（月・火）		5日 23名 6日 16名

■消防設備士講習

講習種別	開催期日	開催場所	受講者数
避難設備・消火器	9月30日（月）	栃木県自治会館（宇都宮市）	81名
〃	10月1日（火）		76名
〃	10月2日（水）		74名
警報設備	10月7日（月）		79名
〃	10月8日（火）		50名
〃	10月9日（水）		59名
〃	10月10日（木）		53名
消火設備	10月22日（火）		67名
〃	10月23日（水）		37名
〃	10月24日（木）		27名

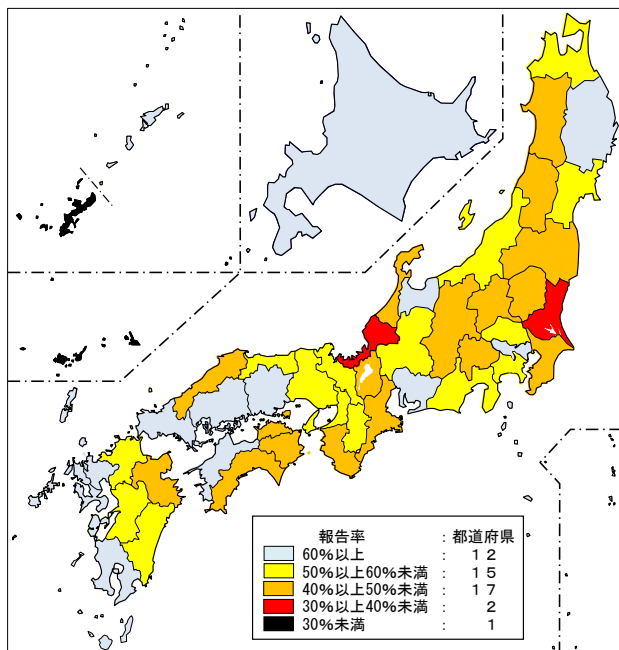
全国の消防用設備等点検報告率結果

本県の消防用設備等点検報告率については、当協会が行う消防用設備等点検報告率向上支援事業を開始する前年度末は30.2%、2023年3月31日時点で12ポイント上昇も依然下位にある。

消防用設備等点検報告率について（都道府県別の点検報告率）

2023年3月31日時点

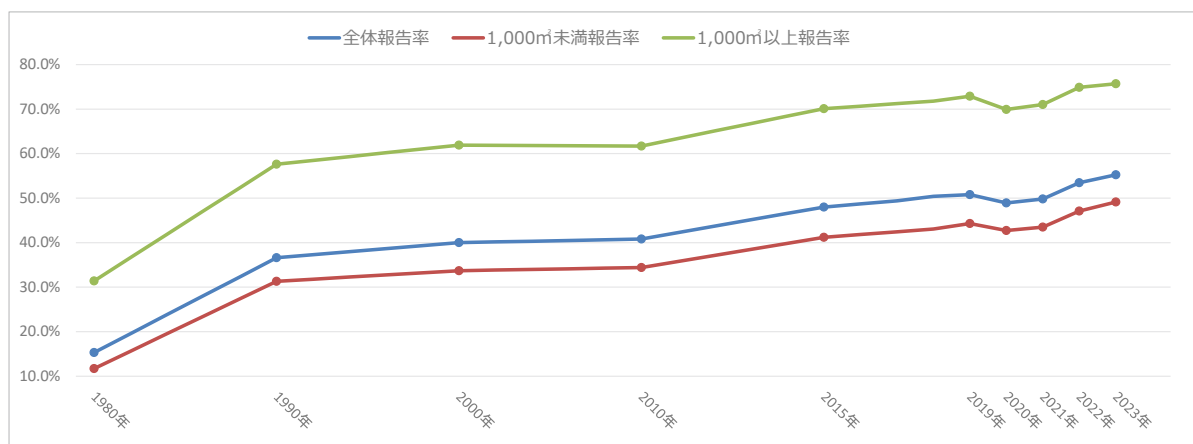
都道府県名	点検報告率	前年度比
滋賀県	49.8%	1.0%*
京都府	56.1%	3.0%*
大阪府	56.6%	1.5%*
兵庫県	57.4%	0.6%*
奈良県	54.9%	0.0%→
和歌山県	47.5%	4.0%*
鳥取県	53.9%	5.0%*
島根県	49.9%	1.1%*
岡山県	62.8%	3.0%*
広島県	68.4%	3.6%*
山口県	66.0%	1.0%*
徳島県	42.5%	3.2%*
香川県	49.4%	3.2%*
愛媛県	62.8%	0.6%*
高知県	46.6%	0.7%*
福岡県	58.8%	1.9%*
佐賀県	65.8%	0.3%*
長崎県	65.9%	10.2%*
熊本県	57.1%	0.2%*
大分県	44.0%	2.1%*
宮崎県	56.2%	0.8%*
鹿児島県	60.6%	0.1%*
沖縄県	27.4%	0.6%*



都道府県名	点検報告率	前年度比
北海道	60.9%	1.2%*
青森県	53.9%	3.2%*
岩手県	62.9%	3.1%*
宮城県	55.6%	3.2%*
秋田県	45.9%	0.5%*
山形県	47.5%	0.6%*
福島県	43.7%	1.9%*
茨城県	34.2%	2.7%*
栃木県	42.3%	2.3%*
群馬県	47.6%	2.5%*
埼玉県	51.1%	1.0%*
千葉県	47.9%	0.2%*
東京都	67.8%	2.9%*
神奈川県	51.7%	3.3%*
新潟県	53.7%	6.6%*
富山県	63.7%	1.3%*
石川県	49.7%	1.3%*
福井県	39.4%	0.4%*
山梨県	49.2%	0.6%*
長野県	48.4%	0.4%*
岐阜県	58.5%	1.0%*
静岡県	52.8%	1.9%*
愛知県	61.4%	5.0%*
三重県	48.2%	7.7%*

全国平均 55.2%

消防用設備等点検報告率について（全国の点検報告率の推移）



	全体報告率	1,000㎡未満報告率	1,000㎡以上報告率
1980年	15.3%	11.7%	31.4%
1990年	36.6%	31.3%	57.6%
2000年	40.0%	33.7%	61.9%
2010年	40.8%	34.4%	61.7%
2015年	48.0%	41.2%	70.1%
2019年	50.8%	44.3%	72.9%
2020年	48.9%	42.7%	69.9%
2021年	49.8%	43.5%	71.0%
2022年	53.5%	47.1%	74.9%
2023年	55.2%	49.1%	75.7%

※各年とも3月31日時点の数値

消防設備士免状の返納命令

法第17条の7による「返納命令」のルールとして、違反点数の算定により行われる。
違反点数が20点以上になると「返納命令」で、未満で「嚴重注意」等となる。

■ 基準点数

No.	違反行為の種類					点数
1	17条の3の3 (規則31条の4)	資格外の点検実施又は無資格者を利用しての点検の実施				6
2	17条の5	保有する消防設備士免状対応業務以外の業務実施（資格外の工事若しくは整備の実施又は無資格者を利用しての工事若しくは整備の実施（当該無資格者の作業に対する指導、監督が有効に行われている場合を除く。））				8
3	17条の10	消防設備士講習受講義務違反				5
4	17条の12	誠実業務 実施義務 違反	技術基準違反の工事、整備の実施	a	消防用設備等の機能、効用が著しく損なわれている場合	8
				b	a以外の場合	3
			点検基準違反の点検実施	a	消防用設備等の機能、効用が著しく損なわれている場合	6
				b	a以外の場合	2
			事実と異なる点検結果の記載	a	消防用設備等の機能、効用が著しく損なわれているにもかかわらず、そうでない旨の記載をした場合	6
				b	a以外の場合	2
5	17条の13	消防設備士免状の携帯義務違反				4
6	17条の14	消防用設備等の設置工事着手届出義務違反（事実と異なる届出を含む。）				4
7	21条の2④	個別検定に合格した旨の表示（検定表示）のない検定対象機械器具等の工事への使用禁止違反				7
8	21条の16の2	自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合する旨の表示（自主表示）のない自主表示対象機械器具等の工事への使用禁止違反				7

■ 事故点数

事故の程度	点数
事故の程度が小	2
事故の程度が中	4
事故の程度が大	6

人身事故の程度	点数
軽傷(入院加療を必要としないもの)	6
中等傷(重症又は軽傷以外のもの)	8
重症(3週間以上の入院加療を必要とするもの以上のもの)	10
死亡(48時間以内に死亡した場合を含む)	20

「消防設備士免状の返納命令に関する運用について(通知)」平成12年3月24日消防予第67号(消防設備士免状の返納命令に関する運用基準より)



令和6年 通知・通達

令和6年1月以降に消防庁から発出された主な通知・通達

(抜粋)

文書番号	日 付	表 題
消防予第2号	令和6年1月17日	消防法施行令の一部を改正する政令の公布について
消防予第13号	令和6年1月19日	「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき、同条第一項の規定による延長の措置の対象となる特定権利利益、対象者及び延長後の満了日を定める件」の公布・施行について
消防予第28号	令和6年1月26日	消防法施行規則の一部を改正する省令等の公布について
消防予第108号	令和6年3月1日	消防用設備等に係る執務資料の送付について（通知）
消防予第109号	令和6年3月1日	「消防用設備等に係る届出等に関する運用について」の一部改正について
消防予第72号	令和6年3月13日	畜舎等に係る基準の特例の細目の一部を改正する件の公布について
消防予第155号	令和6年3月29日	消防法施行令の一部を改正する政令等の運用について
消防予第156号	令和6年3月29日	「令8区画及び共住区画を貫通する配管等に関する運用について（通知）」の一部改正について
消防予第157号	令和6年3月29日	消防用設備等の試験基準及び点検要領並びに防火対象物点検の点検要領の一部改正について
消防予第158号	令和6年3月29日	消防用設備等に係る通知の改正について
消防予第162号	令和6年4月1日	児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う児童福祉施設に係る消防法令上の取扱いについて（通知）
事務連絡	令和6年7月22日	国内の泡消火薬剤及び消火器用消火薬剤におけるPFHxS等の含有状況について
事務連絡	令和6年9月3日	指定講習機関におけるオンラインによる消防設備士講習の受講開始について
消防予第412号	令和6年9月10日	消防用設備等の点検要領の一部改正について
消防予第423号	令和6年9月10日	「火災予防分野における技術カタログ」について
消防予第427号	令和6年9月9日	令和6年秋季全国火災予防運動の実施について

詳細については、総務省消防庁のホームページでご確認ください

<https://www.fdma.go.jp/>

(一財)日本消防設備安全センター からのご案内

刊行物のオンラインショップ



消防法令や知識・技術の習得に役立つ刊行物として、点検を行う際の実務書等を販売。



オンラインによる各種講習



各種点検資格者再講習、消防設備士講習のオンライン受講が可能。詳細はセンターHP専用サイト迄。

日本消防設備安全センター メールマガジン

毎メールマガジン登録はこちら



毎月25日発行のメールマガジン「月刊フェスク」の発刊や、安全センターの最新情報を発信します。

消防・防災関係者のための最新情報誌 月刊フェスク

<https://www.fesc.or.jp/monthly-fesc/>



無料で閲覧できるWEBマガジン。多彩な執筆者による記事を掲載。消防防災専門の情報誌です。

協会からのお知らせ

◆消防設備士講習がオンラインで受講できるようになりました。

消防庁指定講習機関一般財団法人日本消防設備安全センターにおいて、令和6年10月より受講可能になりました。

新設

**消防設備士
オンライン講習
10月Start!**

【POINT 1】インターネット環境とカメラ機能が利用できるPCやスマホがあれば申込～受講～修了証発行までWebで完結！

【POINT 2】受講可能期間中は、24時間、場所を選ばずいつでもどこでも自分のペースで受講が可能！

【POINT 3】受講料の納付は複数の決済方法が選択可能！クレジット又はコンビニ払いで簡単決済！

一般財団法人
日本消防設備安全センター
Fire Equipment and Safety Center of Japan

一般財団法人
日本消防設備安全センター
Fire Equipment and Safety Center of Japan

**消防設備士オンライン講習
e-ラーニングシステム**

消防設備士 オンライン講習 第1回の受付は終了致しました。

第2回目
【申込期間】
令和7年1月14日(火)～令和7年3月3日(月)
【受講期間】
令和7年1月20日(月)～令和7年3月24日(月)
受付開始まで今しばらくお待ちください。

講習実施スケジュール

第2回目
【申込期間】
令和7年1月14日(火)～令和7年3月3日(月) 【受講期間】
令和7年1月20日(月)～令和7年3月24日(月)

受講の流れ

◆令和8年度より新会館に移転になります。

栃木県自治会館は、令和8年3月に工事が完了し4月から現会館の北側（以前の駐車場）に移転となります。既に駐車場は昨年の6月より使用不可になっておりますので、今後お越しの際は近隣の駐車場をご利用ください。

◆今年は消防設備点検資格者講習（資格取得）開催年です。

まだお持ちでない方、隔年開催ですのでぜひこの機会をご利用ください。
日程や申込方法は（一財）日本消防設備安全センターのホームページをご覧ください。

◆設立40周年記念誌の発行。

昭和59年4月に設立された当協会も令和6年4月で設立40周年を迎えました。
節目の年にあたり40周年記念誌を発刊する予定でおります。現在、年度末にはお届けできるよう作業を進めております。

会 員 情 報

新規会員紹介 (敬称略)

(有)井上電設	住所：宇都宮市江曾島町 1256-21	代表取締役：井上 隆央
協新電工(株)	住所：宇都宮市戸祭元町 10-15	代表取締役：宮崎 和典
(株)関口電設	住所：佐野市伊勢崎町 14-13 スカイビル 3階	代表取締役：関口 文雄
(株)WinWinコーポレーション	住所：宇都宮市峰 2-13-1	代表取締役：手塚かおり
関東防災(株)	住所：佐野市堀米町 3942-1	代表取締役：腰高 大樹
新栄防災工業(株)	住所：宇都宮市下栗町 2777-12	代表取締役：青木 芳仁

所在地・代表者変更 (敬称略)

(有)和久井電気	(旧) 住所：〒329-4305 栃木市岩舟町静戸 699-2	代表取締役：和久井文夫
	(新) 住所：〒329-4305 栃木市岩舟町静戸 1508	代表取締役：和久井健二

代表者変更 (敬称略)

①環境整備(株)	②鬼怒川空調(株)	③(株)橋組	④拓防災通信(株)
(旧) 辻中 昭彦	(旧) 吉澤 孝二	(旧) 木村 忠克	(旧) 折井 章
(新) 上田 哲也	(新) 大曲圭一郎	(新) 木村とし子	(新) 折井 拓也

所在地変更

大洋電設(株)	(旧) 住所：〒320-0833 宇都宮市不動前 2-2-13	電話番号：028-634-7319
	(新) 住所：〒320-0834 宇都宮市陽南 2-4-32	電話番号：028-678-4547
(有)黒尾電設工業	(旧) 住所：〒329-1405 さくら市金枝 948	電話番号：028-685-3521
	(新) 住所：〒329-1316 さくら市上阿久津 409-1	電話番号：028-612-8268
さくら防災(株)	(旧) 住所：〒321-0904 宇都宮市陽東 5-7-7	
	(新) 住所：〒321-0973 宇都宮市岩曾町 1392-73	

社名・代表者変更 (敬称略)

(旧) (有)小林電機商会	代表取締役：小林 哲雄
(新) (有)小林電機	代表取締役：小林 功雄

会員数 (2024年12月現在)

維持会員				賛助会員	合計
電気工事	管工事	消防機器	保守		
40	42	21	50	5	158

